

臼杵市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	39,367	21,263,125	367,424	3,029,396	14.3	15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

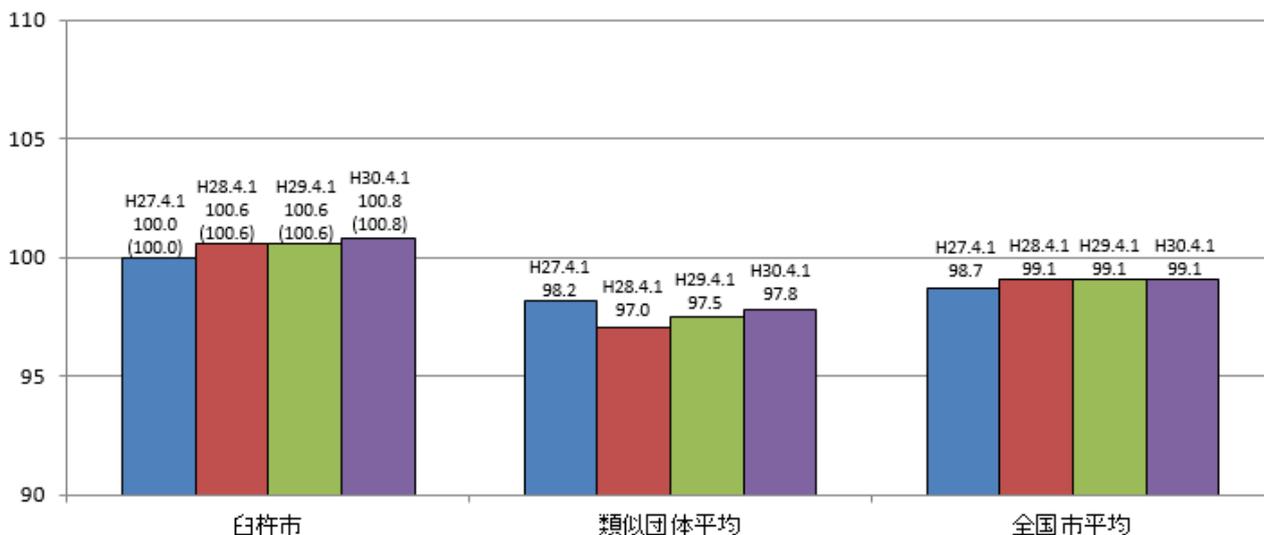
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	360	1,307,557	257,261	560,430	2,125,248	5,903	5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢分布に偏りがあり、少人数の突出した給料額が顕著に指数に反映されたため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しとして、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	42.0 歳	332,359 円	385,594 円	353,608 円
大分県	42.9 歳	327,009 円	403,374 円	354,538 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.1 歳	315,170 円	373,014 円	343,420 円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白杵市	52.8 歳	364,200 円	432,275 円
大分県	46.4 歳	379,256 円	416,894 円
類似団体	39.0 歳	287,268 円	321,475 円

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	37.6 歳	295,617 円	369,379 円	317,574 円
大分県	—	—	—	—
国	43.0 歳	360,745 円	—	437,777 円
類似団体	37.8 歳	284,921 円	360,935 円	305,883 円

④ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	42.7 歳	337,167 円	373,671 円	346,800 円
大分県	—	—	—	—
国	47.2 歳	315,014 円	—	350,632 円
類似団体	39.7 歳	293,251 円	352,005 円	305,406 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区	分	臼杵市	大分県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

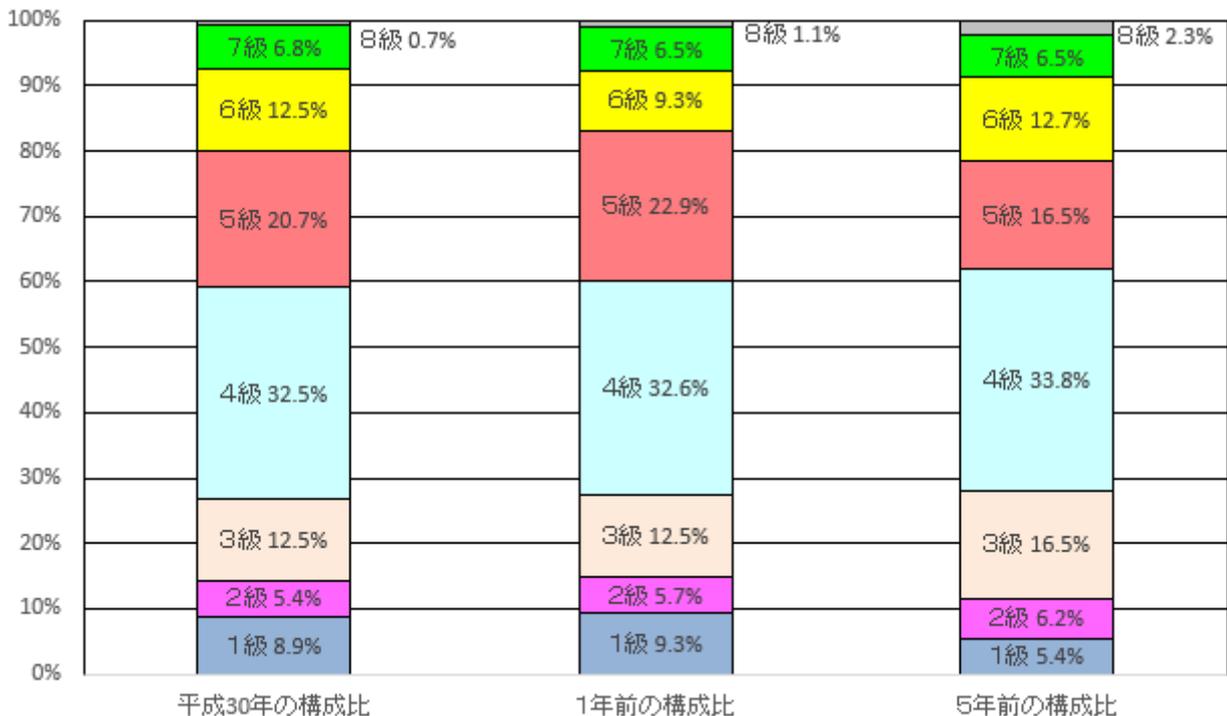
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,164 円	355,167 円	376,250 円	420,386 円
	高校卒	217,100 円	303,900 円	358,682 円	382,038 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

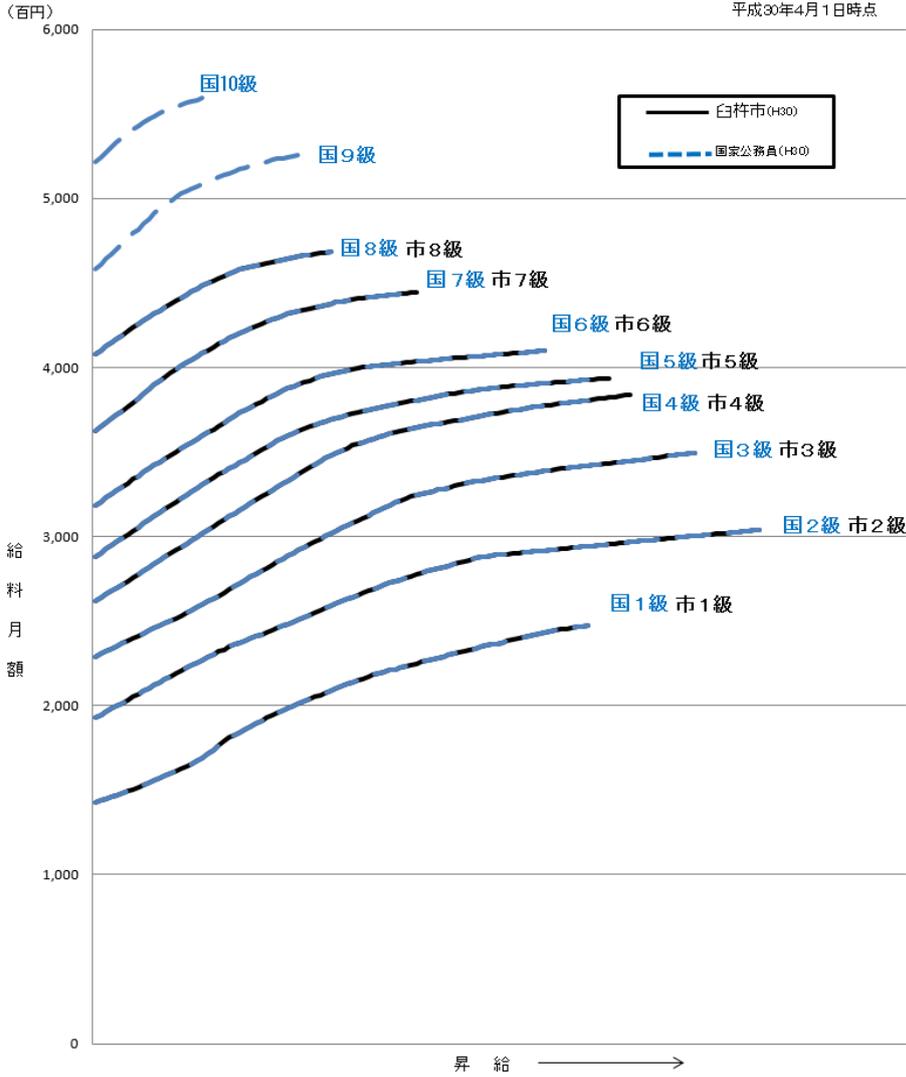
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	理事の職務	2人	0.7%	407,700円	468,200円
7級	次長の職務 困難な業務を処理する課長、室長の職務	19人	6.8%	362,300円	444,500円
6級	課長、室長、参事、総括課長代理、総括室長代理の職務	35人	12.5%	318,500円	409,800円
5級	課長代理、室長代理、主幹の職務	58人	20.7%	288,000円	393,600円
4級	副主幹、困難な業務を処理する主査の職務	91人	32.5%	262,000円	383,800円
3級	主査の職務	35人	12.5%	228,900円	349,600円
2級	主任の職務	15人	5.4%	192,700円	303,800円
1級	主事、技師の職務	25人	8.9%	142,600円	247,100円

- (注) 1 臼杵市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（白杵市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

臼杵市	大分県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,537 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,727 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(臼杵市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

臼杵市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)
1人当たり平均支給額 11,684千円 23,572千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	—	—	—

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		2,692千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		32,050円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		21.21%		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症接触手当	右記業務に従事した職員	感染症予防及び消毒業務	0円	日額500円 (昼夜にわたる場合倍額)
滞納整理手当	右記業務に従事した職員	出張による滞納徴収業務	943千円	現年度：徴収金額の3.5/1000 過年度：徴収金額の6.0/1000
往診手当	右記業務に従事した職員	家畜診療業務	60千円	1回200円 上限：月額5,000円
死体処置手当	右記業務に従事した職員	死体処理業務	10千円	1体5,000円
消防職員手当	右記業務に従事した職員	救急業務等のため出動	1,604千円	1回200円 緊急消防援助1日1,680円
犬・猫等斃死処置手当	右記業務に従事した職員	車両等により斃死した犬・猫等処理	75千円	1体500円
潜水業務手当	右記業務に従事した職員	潜水業務による人命救助等	0円	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	92,555千円
職員一人当たり平均支給年額 (29年度決算)	256千円
支給実績 (28年度決算)	90,854千円
職員一人当たり平均支給年額 (28年度決算)	263千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者9,500円 子10,000円 父母等6,500円 特定加算5,500円	異	支給単価	千円 64,087	円 293,975
住居手当	家賃額に応じて支給	異	支給要件及び手当額	千円 40,748	円 153,767
通勤手当	距離に応じて支給	異	距離区分	千円 27,163	円 85,686
管理職手当	理事級53,000円 次長級48,000円 課長級43,000円	異	支給単価	千円 22,270	円 543,170
休日勤務手当	時間外勤務単価と同様	異	支給単価	千円 10,152	円 191,551

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	704,700 円 (783,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 430,000 円
	副 市 町 村 長	631,750 円 (665,000 円)	794,000 円 / 512,000 円
報 酬	議 長	420,000 円 () 円)	528,000 円 / 327,000 円
	副 議 長	365,000 円 () 円)	462,000 円 / 279,000 円
	議 員	340,000 円 () 円)	431,000 円 / 259,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 退職時給料×50/100×在職期間の月数 退職時給料×40/100×在職期間の月数	(1期の手当額) (支給時期) 16,912,800円 退職日 12,129,600円 退職日
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

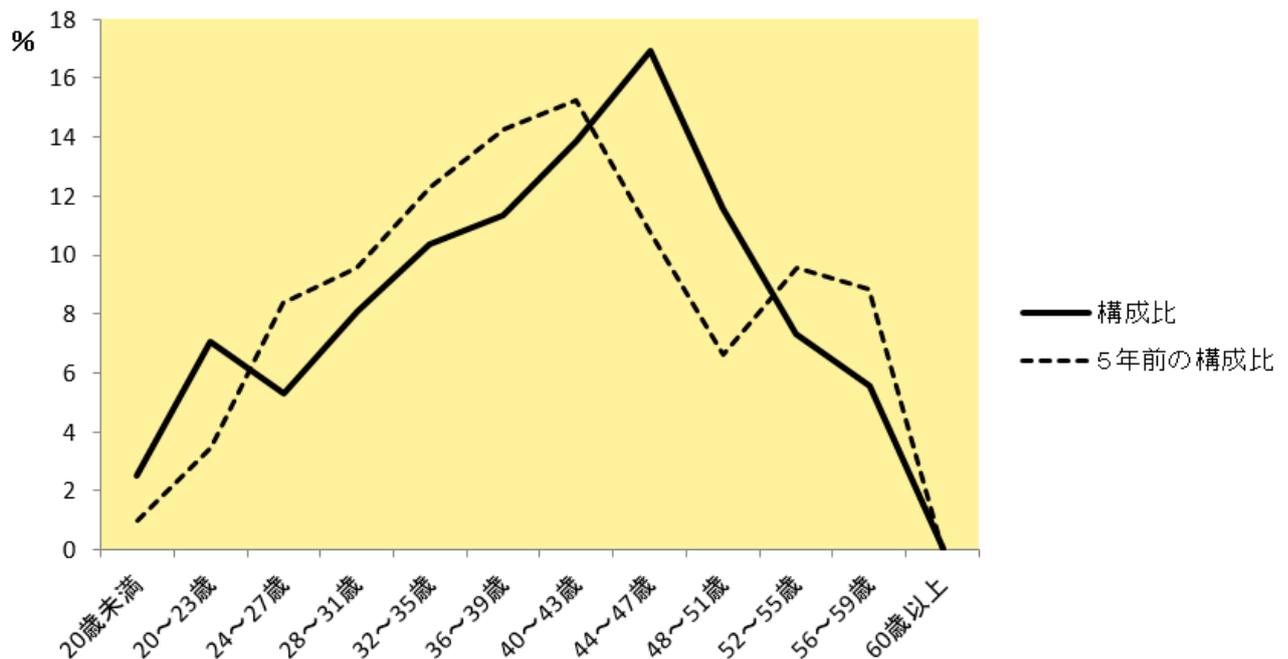
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年	平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		249	251	+2	国民文化祭対応のため	
		計	249	251	+2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.76 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.28 人)	
	教 育 部 門		50	46	-4	事務の統廃合および欠員があったため	
	消 防 部 門		64	63	-1	年度途中で欠員があったため (平成30年10月補充済)	
	小 計		363	360	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.45 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.04 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門			33	35	+2	業務増加、新事業対応のため	
	小 計		33	35	+2		
合 計		396 [490]	395 [490]	-1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.34 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 8	人 27	人 25	人 29	人 38	人 40	人 54	人 63	人 59	人 30	人 20	人 2	人 395

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		243	248	249	249	249	251	8(3.3%)
教育		57	55	53	51	50	46	-11(-19.3%)
消防		65	65	65	65	64	63	-2(-3.1%)
普通会計計		365	368	367	365	363	360	-5(-1.4%)
公営企業等会計計		35	35	35	34	33	35	0(0%)
総合計		400	403	402	399	396	395	-5(-1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (注) B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	666,136	67,997	40,193	6.0	6.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,236 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	7	31,659	3,761	12,313	47,733	6,819	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 杵 市	42.1 歳	336,313 円	492,383 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	—	—	—

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 杵 市		白 杵 市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,539 千円		1人当たり平均支給額（29年度） 1,537 千円	
（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （ ）月分 （ ）月分		（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

白 杵 市			白 杵 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 11,684千円 23,572千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		— 千円		制度なし
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
—	—	—	—	

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）				67千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）				33,666円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）				28.6%
手当の種類（手当数）				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
集金手当	水道料金その他の収入金の集金に従事する職員	収入金集金業務	67千円	集金件数割：1件10円 集金金額割： 現年度分…集金金額の5/1000 過年度分…集金金額の10/1000
検針手当	水道メーターの検針業務に従事する職員	検針業務	0円	1日100円
停水手当	条例の規定により、給水を停止し、かつ停水原因が消滅した場合において当該給水停止に従事した職員	給水停止業務	0円	停水1件100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1,773千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	296千円
支給実績（28年度決算）	961千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	137千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者9,500円 子10,000円 父母等6,500円 特定加算5,500円	同		千円 1,122	円 280,500
住居手当	家賃額に応じて支給	同		千円 708	円 141,600
通勤手当	距離に応じて支給	同		千円 637	円 91,000

8 職員の福利厚生状況

(1) 臼杵市職員共済会の状況（平成29年度決算）

区分	会員数	会員会費(千円)	市交付金(千円)	公費負担率
29年度	403	7,676	3,293	30.0%

市交付金に事務費は含まない

(2) 臼杵市職員共済会の状況（平成30年度決算）

区分	会員数	会員会費(千円)	市交付金(千円)	公費負担率
30年度	403	7,728	3,098	28.6%

市交付金に事務費は含まない

(3) 臼杵市職員健康診断の概要（平成30年度実績）

区分	受診者数(人)
基本健診	387
前立腺	67
マンモグラフィー	99
HCV	77
脳ドック	42